

## 令和2年度 松戸市下水道事業会計補正予算（第1回）

(総則)

第1条 令和2年度松戸市下水道事業会計の補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和2年度松戸市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(区 分)	(補正前)	(補正後)
(4) 主要な建設改良事業		
下水道施設整備費	3,729,700 千円	3,866,720 千円
下水道施設改築費	436,205 千円	484,825 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 下水道事業収益	11,940,036 千円	8,172 千円	11,948,208 千円
第2項 営業外収益	4,365,387 千円	8,172 千円	4,373,559 千円
	支 出		
第1款 下水道事業費用	11,674,415 千円	98,969 千円	11,773,384 千円
第2項 営業外費用	1,076,374 千円	98,969 千円	1,175,343 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,083,260千円は、過年度分損益勘定留保資金334,656千円、当年度分損益勘定留保資金2,483,020千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額265,584千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,111,900千円は、過年度分損益勘定留保資金266,154千円、当年度分損益勘定留保資金2,538,718千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額274,288千円及び減債積立金32,740千円」に改め、資本的収入及び支出予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
収 入				
第1款	資 本 的 収 入	5,746,646 千円	157,000 千円	5,903,646 千円
第1項	企 業 債	3,023,700 千円	67,100 千円	3,090,800 千円
第3項	補 助 金	1,175,850 千円	89,900 千円	1,265,750 千円

支 出

第1款	資 本 的 支 出	8,829,906 千円	185,640 千円	9,015,546 千円
第1項	建 設 改 良 費	4,811,143 千円	185,640 千円	4,996,783 千円

(継続費)

第5条 予算第5条中、年割額を次のとおり補正する。 (単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
資本的 支 出	建 設 改 良 費	長津川雨水 幹線工事	3,350,000	令和2年度	270,000	3,350,000	令和2年度	270,000
				令和3年度	1,000,000		令和3年度	800,000
				令和4年度	1,600,000		令和4年度	1,400,000
				令和5年度	480,000		令和5年度	880,000

(企業債)

第6条 予算第7条中、起債の限度額を次のとおり改める。

区分	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
補正前	公共下水道事業	2,532,800千円	証書借入 又は 証券発行	4.5%以内	この資金は借入先の融通条件により償還する。ただし企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
補正後	公共下水道事業	2,599,900千円	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

令和3年2月22日提出

松戸市長 本郷谷 健次